

令和3年 壱岐市議会定例会 6月議会 会議録(第2日)

議事日程(第2号)

令和3年6月10日 午前10時00分開議

日程第1	報告第2号	壱岐市税条例等の一部改正に係る専決処分の報告について	質疑なし、報告済
日程第2	報告第3号	令和2年度壱岐市一般会計補正予算(第14号)の専決処分の報告について	質疑なし、報告済
日程第3	報告第4号	令和2年度壱岐市下水道事業特別会計補正予算(第4号)の専決処分の報告について	質疑なし、報告済
日程第4	報告第5号	令和2年度壱岐市一般会計予算の繰越明許費繰越計算書の報告について	質疑なし、報告済
日程第5	報告第6号	令和2年度壱岐市介護保険事業特別会計予算の繰越明許費繰越計算書の報告について	質疑なし、報告済
日程第6	報告第7号	令和2年度壱岐市下水道事業特別会計予算の繰越明許費繰越計算書の報告について	質疑なし、報告済
日程第7	報告第8号	令和2年度壱岐市水道事業会計予算の繰越計算書の報告について	質疑なし、報告済
日程第8	議案第33号	壱岐市監査委員条例の一部改正について	質疑あり、総務文教厚生常任委員会付託
日程第9	議案第34号	壱岐市固定資産評価審査委員会条例の一部改正について	質疑なし、総務文教厚生常任委員会付託
日程第10	議案第35号	壱岐市手数料条例の一部改正について	質疑なし、総務文教厚生常任委員会付託
日程第11	議案第36号	壱岐市水道事業の設置等に関する条例の一部改正について	質疑なし、産業建設常任委員会付託
日程第12	議案第37号	辺地に係る公共的施設の総合整備計画(変更)の策定について	質疑なし、産業建設常任委員会付託
日程第13	議案第38号	令和3年度壱岐市一般会計補正予算(第2号)	質疑なし、予算特別委員会付託
日程第14	議案第39号	令和3年度壱岐市水道事業会計補正予算(第1号)	質疑なし、産業建設常任委員会付託
日程第15	議案第40号	高規格救急自動車購入契約の締結について	消防長 説明・質疑あり 総務文教厚生常任委員会付託

本日の会議に付した事件

(議事日程第2号に同じ)

出席議員(16名)

1番 中原 正博君	2番 山川 忠久君
3番 山内 豊君	4番 植村 圭司君
5番 清水 修君	6番 土谷 勇二君
7番 久保田恒憲君	8番 音嶋 正吾君
9番 小金丸益明君	10番 町田 正一君
11番 鶴瀬 和博君	12番 中田 恭一君
13番 市山 繁君	14番 牧永 護君
15番 赤木 貴尚君	16番 豊坂 敏文君

欠席議員 (なし)

欠 員 (なし)

事務局出席職員職氏名

事務局長	吉井 弘二君	事務局次長	山川 正信君
事務局係長	折田 浩章君		

説明のため出席した者の職氏名

市長	白川 博一君	副市長	眞鍋 陽晃君
教育長	久保田良和君	総務部長	久間 博喜君
企画振興部長	中上 良二君	市民部長	石尾 正彦君
保健環境部長	崎川 敏春君	建設部長	増田 誠君
農林水産部長	谷口 実君	教育次長	西原 辰也君
消防本部消防長	山川 康君	総務課長	平田 英貴君
財政課長	原 裕治君	会計管理者	篠崎 昭子君

午前10時00分開議

○議長（豊坂 敏文君） 皆さん、おはようございます。

会議に入る前にあらかじめ御報告をいたします。壱岐新聞社外1名の方から報道取材のため撮影機材等の使用の申し出があり、許可をいたしております。

ただいまの出席議員は16名であり、定足数に達しております。

これより、本日の会議を開きます。

本日までに白川市長より追加議案1件を受理しております。

日程第1. 報告第2号～日程第7. 報告第8号

○議長（豊坂 敏文君） 日程第1、報告第2号から、日程第7、報告第8号まで7件を議題とし、これから一括して質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（豊坂 敏文君） 質疑がありませんので、以上で、報告第2号外6件の質疑を終わります。以上で7件の報告を終わります。

日程第8. 議案第33号～日程第12. 議案第37号

○議長（豊坂 敏文君） 日程第8、議案第33号から、日程第12、議案第37号まで5件を議題とし、これから一括して質疑を行います。質疑はありませんか。音嶋議員。

○議員（8番 音嶋 正吾君） 通告はいたしておりませんが、議案第33号についてお尋ねいたします。

今回、条例等の改正により議会選出の監査委員を選出しないという議案が提案されております。このことに対しては私も賛意を評しておるところであります。

しかしながら、昨今の経済情勢を考えたとき、そして、財政状況を考えたとき、議会運営委員会においても市民からの外部監査委員の制度にすべきであるという御指摘を頂いたことがございます。

今日の壱岐市の財政状況は、市長は非常に良好であるように言われますが、私はそのように考えておりません。なぜ外部監査委員制度の検討をなされないのか。このことについてこれで十分と考えておられるのか。この改正について十分と考えておられるのか。執行部の見解を尋ねたいと思います。

○議長（豊坂 敏文君） 答弁をお願いします。総務部長。

○総務部長（久間 博喜君） 音嶋議員の質問にお答えいたします。

まず、監査委員制度における監査委員の役割を先に申し述べさせていただきます。

行政監査、これは法第199条第2項に規定されておりますけれども、一般行政事務そのものにつき、その適正及び効率性・能率性の確保等の観点から行うものとされております。

また、監査委員は自治体の長の政策そのものの適否を判断したり、是正を要請するためのものではなく、その政策を遂行するために日々の行政執行が政策実現のために、能率的、そして、効率的に行われているかを監査するものとされております。

さらに、壱岐市監査基準においては、市の財政が健全であるかを審査するため、健全化判断比

率及び資金不足比率並びにそれらの算定の基礎となる事項を記載した書類が法令に適合し、かつ正確であるかを審査するものでございます。

音嶋議員の今、質問された外部監査委員制度につきましては、包括的に行うものではなく、その事例においてその必要があるとき、市長及び監査委員からその制度の活用をするものであると解しております。

以上です。

○議長（豊坂 敏文君） 音嶋議員。

○議員（8番 音嶋 正吾君） 今、大体、執行部側の見解は述べられましたが、ということは今の監査制度で十分であるという認識を持っておられるということですね。そのことだけを確認いたします。十分、監査機能が発揮されておると認識して、今回、上程に至ったということを理解すればいいわけですね。

○議長（豊坂 敏文君） 総務部長。

○総務部長（久間 博喜君） 音嶋議員の質問にお答えします。

今回の議案の上程の内容と外部監査委員制度とは全く異なるものでございまして、先ほども申しましたように、外部監査委員制度につきましてはその事案につき必要となる時はこれを活用するという事を申し述べておきます。

以上です。

今の状態について機能しているかということは申しますまでもなく、機能しておるとしております。

以上です。

○議長（豊坂 敏文君） いいですか。音嶋議員。

○議員（8番 音嶋 正吾君） 私が申し上げておるのは、外部監査委員の中に公認会計士、弁護士、法に優れた人材を登用すべきではないかということをお願い添えておるわけです。

今、市長が申されたように、今現在、監査委員の制度は壱岐市においては十分に機能しておると言いなさいということでしたので、機能しておるといふふうに理解します。深くは、明日、質問いたしますので、結構でございます。

○議長（豊坂 敏文君） 総務部長。

○総務部長（久間 博喜君） 今回の議案に関して1点追加させていただいております。

最終的に最終日に監査委員の新たな人事案件が出てまいりますけども、その監査委員につきましては税理士協会のほうにお願いして推薦していただいた方を選任するようにしております。

以上です。

○議長（豊坂 敏文君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（豊坂 敏文君） 質疑がありませんので、これで議案第33号外4件の質疑を終わります。

日程第13. 議案第38号

○議長（豊坂 敏文君） 日程第13、議案第38号を議題とします。

本件につきましては、議長を除く全議員で構成する特別委員会を設置し、審査を行うようにしておりますので、質疑については委員会をお願いいたします。

日程第14. 議案第39号

○議長（豊坂 敏文君） 日程第14、議案第39号を議題とし、質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（豊坂 敏文君） 質疑がありませんので、これで議案第39号の質疑を終わります。

これより委員会付託を行います。議案第33号から議案第37号まで及び議案第39号の6件をタブレットに配信しておりますので、議案付託表のとおりそれぞれ所管の委員会に付託します。

お諮りします。議案第38号については、議長を除く15人で構成する予算特別委員会を設置し、これに付託して審査することにしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（豊坂 敏文君） 異議なしと認めます。したがって、議案第38号については、議長を除く15人で構成する予算特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定いたしました。

お諮りします。ただいま設置されました予算特別委員会の委員の選任については委員会条例第8条第1項の規定により議長を除く15名を指名したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（豊坂 敏文君） 異議なしと認めます。したがって、議長を除く15名を予算特別委員に選任することに決定いたしました。

今定例会における予算特別委員会の正副委員長につきましては、議会運営委員会で協議し、産業建設常任委員の中からとし、委員長に清水修議員、副委員長に町田正一議員と決定しましたので、報告いたします。

日程第15. 議案第40号

○議長（豊坂 敏文君） 日程第15、議案第40号を議題とします。

提案理由の説明を求めます。白川市長。

○市長（白川 博一君） 本議案につきましては消防長に説明いたさせますので、よろしく願いいたします。

○議長（豊坂 敏文君） 山川消防長。

○消防長（山川 康君） おはようございます。

議案第40号について御説明いたします。

議案第40号高規格救急自動車購入契約の締結について。

高規格救急自動車購入契約を下記のとおり締結するため、地方自治法第96条第1項第8号の規定により議会の議決を求めるものでございます。本日の提出でございます。

1、契約の目的、高規格救急自動車購入。

2、契約の方法、制限つき一般競争入札。

3、契約金額、3,487万円。

4、契約の相手方、長崎市五島町4番19号、西九州トヨタ自動車株式会社長崎支店支店長、宮添克己氏。

入札結果につきましては次のページに記載しておりますので、御確認をお願いいたします。

提案理由でございますが、壱岐市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第3条の規定により議会の議決を得る必要があるためでございます。

以上で、議案第40号の説明を終わります。御審議のほどよろしく願いいたします。

○議長（豊坂 敏文君） これから質疑を行います。質疑はありますか。音嶋議員。

○議員（8番 音嶋 正吾君） 1点だけお尋ねいたします。制限つき一般競争入札ということでありますが、これは大体想定される予定価格は設けておられたのでしょうか。壱岐市は100%入札が非常に多いございますので、ちょっとお尋ねいたしたい。

○議長（豊坂 敏文君） 山川消防長。

○消防長（山川 康君） 音嶋議員の御質問にお答えいたします。

予定価格を定めております。

以上です。

○議長（豊坂 敏文君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（豊坂 敏文君） 質疑がありませんので、これで質疑を終わります。

ただいまの議題となっております議案第40号については総務文教厚生常任委員会へ付託します。

○議長（豊坂 敏文君） 以上で本日の日程は終了いたしました。

次の本会議は明日6月11日金曜日午前10時から開きます。

なお、6月11日、14日、15日の3日間は一般質問となっており、明日は4名の議員が登壇予定となっています。壱岐市ケーブルテレビ、壱岐エフエムにて生中継いたします。市民の皆様におかれましては御視聴いただきますようよろしくお願いいたします。

本日はこれで散会いたします。お疲れさまでした。

午前10時15分散会
